

第1章 本計画の沿革と目的

1. 計画策定の沿革

関ヶ原古戦場は、慶長5年（1600）9月15日、豊臣秀吉死後の政権を巡って争われた石田三成（西軍）と徳川家康（東軍）の戦いが行われた古戦場である。昭和6年（1931）3月30日に「関ヶ原古戦場ハ殆ド関ヶ原平野ノ全部ニ亘リ」として、関ヶ原古戦場開戦地・決戦地・徳川家康最初陣地・徳川家康最後陣地・石田三成陣地・岡山烽火場・大谷吉隆墓・東首塚・西首塚の9カ所が国指定史跡に指定され、今日まで保存整備がなされてきた。

関ヶ原古戦場については徳川幕府の礎となった場所であるため、幕府が天保12年（1843）に地元の領主竹中氏に床几場の整備を行わせるなど、古くから重要視されている。

明治26年（1893）には、陸軍参謀本部が戦略的視点から「日本戦史 関ヶ原役」をまとめ、戦時中には、4年ごとに岐阜県で陸軍参謀演習が行われ、郷土史家の藤井治左衛門氏が合戦史の中から家康の戦略と当時の日米関係に及ぶ講演をするなど、陸軍にとって大きな研究材料となつた場所でもある。昭和13年（1938）から昭和15年（1940）には指定地に石碑も建てられたが、陸軍大臣書の碑文が残るなど、戦時色を色濃く反映している。

戦後、観光地として史跡整備や郷土館の建設が進められてきたが、昭和40年代に入り国道21号のバイパスルートの選定や、関ヶ原北小学校の建設において史跡に対する多くの問題が浮上してきた。その中で、関ヶ原町は昭和50年度に古戦場の有効活用を目指して「史跡関ヶ原古戦場保存管理計画報告書」を策定したものの、史跡指定地の有効活用には繋がらず、現在では、策定から30年が経ち、社会情勢の変化などにより対応しきれなくなっている。

平成に入ってからも、史跡指定地の有効活用を目指し、様々な委員会を開催してきたが、その具体化には至らなかった。しかし、町として古戦場整備に本腰を入れるため、平成17年には町民の意見を広く聞く「関ヶ原町まちづくり200人委員会 史跡活用分科会」を立ち上げ、分科会から関ヶ原古戦場の具体的な整備案を含めた提言書が提出された。

さらに、平成18年度には史跡指定地の公有化・整備を目指し、地権者説明会を開き、平成19年度には開戦地を中心とした整備活用計画を検討するための委員会を開催し、「関ヶ原古戦場保存活用のための基本構想」を策定した。その中で「関ヶ原町全体を古戦場の野外博物館と捉え、古戦場の歴史的価値を保全しながら、魅力ある観光資源として機能できるように整備を行う」という基本方針が策定されている。その達成を視野に整備計画に先行しつつ、今回、保存管理計画を策定するものである。

なお、今回の保存管理計画は現在、国史跡指定を受けている9カ所及び、関ヶ原古戦場を理解する上で欠かすことのできない陣地跡等を対象とし、基本構想において含まれた不破関やその他の町内の文化財については対象としない。

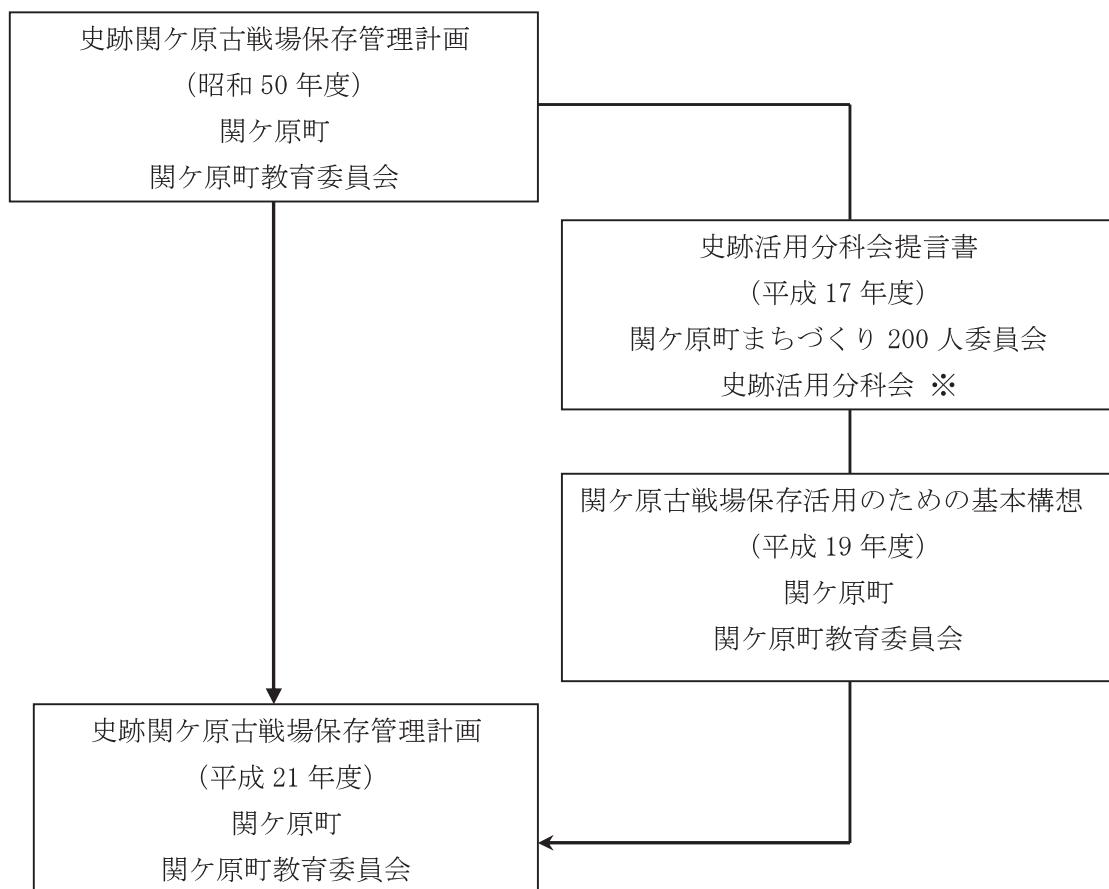
2. 本計画の目的

本保存管理計画は、昭和 50 年度に策定された「史跡関ヶ原古戦場保存管理計画報告書」及び平成 19 年（2007）の「関ヶ原古戦場保存活用のための基本構想」などを踏まえて、関ヶ原古戦場を今後、適切に保存・管理し、具体的方針を示して活用していくことを目的に策定したものである。

本計画においては、関ヶ原古戦場の歴史、現状と課題を整理し、史跡の評価と構成要素の明確化を行い、今後 10 年間の目標を含め、適切な保存管理活用に関する現段階での方針を示す。

3. 本計画の位置付け

今回の保存管理計画の位置付けは以下の通りである。昭和 50 年度策定の保存管理計画を、古戦場の有効活用を目指した「史跡活用分科会提言書」（平成 17 年度・関ヶ原町まちづくり 200 人委員会 史跡活用分科会）、「関ヶ原古戦場保存活用のための基本構想」（平成 19 年度）を踏まえて見直し、新たな保存管理計画の策定を行うものとする。



※関ヶ原町まちづくり 200 人委員会史跡活用分科会提言書については、附属資料 2) を参照。

1) 第1次保存管理計画の成果と課題

昭和49年度（1974）から2カ年にわたり策定された、第1次保存管理計画策定については、5回の専門委員会を経て、一応の結論に達し、以下のように取りまとめられている。

①概要

ア. 町長からの問題点の提起

- ・バイパス建設、学校新設予定地が史跡内であるために中断されたこと。
- ・狭隘な土地に占める史跡の面積が広大であるため、面積の縮小、或いは全面解除という声が生じてきており、現状維持ならば法的制約の緩和を求める声もあること。
- ・上記のことが実現されるならば、町としては条例を制定して、歴史的景観を破壊しないようその管理に積極的に取り組みたいこと。

イ. 専門委員会の審議の内容

関ヶ原古戦場は歴史的価値も高く、永久保存をするという点で一致し、史跡の全面解除については、史実を軽視し、保存の基本姿勢を失うことであり、関ヶ原の歴史的、文化的価値を無くす。その上で、保存管理の方法として「指定地の縮小」「全面公有化」「公有化出来ない場合の代替措置」の3点が挙げられる。

ウ. 結論

上記の保存管理の方法について検討し以下のようない結論を得た。

- ・当面の問題として公立学校の建設と、伴う道路、農業用施設についてはある程度推進してもやむを得ない。
- ・仮に指定地を縮小するとしても、住宅の建設は望ましくない（自然景観を破壊し、古戦場の価値がなくなる）。

公有化が住民生活との調和が考慮でき、かつ、住民に対して積極的協力を求めるための良策であり、公有化については町でも積極的に取り組みたいことから、一応の結論として全面公有化が望ましい。

ただし、全面公有化が財政的に困難な場合は一部公有化を代替案とするが、課題も多く、十分に議論されていないため中間的な報告である。

エ. 基本姿勢と基本構想

■基本姿勢

「自然と史跡のある町を目指して」

1. 永久保存の原則
2. 住民生活の向上にしわよせしない保存
3. 関ヶ原町に調和した保存方法

■土地利用の基本構想

北部地域・中央地域（関ヶ原・玉地域）は自然と史跡の町づくり

- ・東海自然歩道と町独自に開発する自然歩道を合わせて活用する。
- ・点在する史跡は整備し、面である史跡（決戦地、開戦地）は自然のままとする。そのためには早急に公有化を図り、公有化後の施策を十分に検討しなくてはならない。
- ・北部、中央部（市街地）を一体とした区分を行い総合的保全を図る。

南部地域（今須地域）は緑の保全

- ・緑の景観が多く残された地域であり、開発の波から保護する必要がある。

■史跡活用の基本構想

- ・史跡と東海自然歩道を結びつけ、健康的な学習の場とする。
- ・既存の観光施設と、自然歩道との関連を深め、要所に休憩所等の整備をする。
- ・歩くことを原則とし、町入口地点に駐車場を完備する。

才．整備計画

■史跡の整備計画

- ・点在する史跡については、専門委員会の意見を反映し、なるべく現状維持につとめる。
- ・面である、開戦地、決戦地については公有化を図ることに邁進する。
- ・樹木の管理計画を考える。

力．制度

■史跡保存特別委員会の設置

土地に対する考え方も年々変化し、流動的であるため本町においては2年に1度の割合で史跡保存特別委員会を開催する。

■環境保安条例の制定

町の景観等を守るためにあらゆる計画の点検の重要な要とする。

■文化財保護主事の設置

文化財行政を推進する中心として、指導助言させるべきである。

■文化財保護についての住民啓発

有線放送、広報誌等による文化財保護思想の啓発をする。

②成果と課題

5回の専門委員会の結論として関ヶ原古戦場の永久の保存を原則とし、中間的な結論として、史跡指定地の全面公有化が示されている。その上で、基本構想においては東海自然歩道の活用、既存の観光施設との連携を挙げ、整備計画においては、現状の景観を維持することを基本としている。また、制度については現在で言う景観条例の制定についても検討している。

しかし、現状変更方針がなく、公有化の具体的な進め方については結論付けられていないため、その後、旧北小学校の建設と開戦地・決戦地の圃場整備の他に目立った動きはなかった。

2) 関ヶ原古戦場保存活用のための基本構想

平成 19 年度に策定された関ヶ原古戦場保存活用のための基本構想については、以下のように取りまとめられている。

①策定経緯と目的

第 1 次保存管理計画策定から約 30 年が経った、平成 16 年（2004）の関ヶ原町長選において、史跡地の有効活用を選挙公約の 1 つに掲げた淺井町長が当選した。平成 17 年には町民の意見を広く聞くために「関ヶ原町まちづくり 200 人委員会」が開催され、その中の「史跡活用分科会」において史跡活用に係る提言書が提出された。

続く、平成 18 年度に開戦地の公有化・整備を目指し、地権者説明会が開かれ、平成 19 年度においては地権者役員会を設置し、開戦地整備について議論を重ねるとともに、地権者の意識調査も行った。その結果、当町においては保存管理計画の策定の前に、「関ヶ原古戦場保存活用のための基本構想」を策定し、地権者はもちろんのこと広く町民一般に理解を求め、その上で保存管理計画の策定・整備計画・実施設計という手順を踏むこととなった。

「関ヶ原古戦場保存活用のための基本構想」は平成 19 年度に 3 回にわたり策定委員会を開催し、史跡関ヶ原古戦場開戦地の整備構想をメインとし、その他の国史跡や不破関を含め、町内全ての史跡を含めた活用方針を明らかにしたものである。

②関ヶ原古戦場整備基本方針

本構想においては、関ヶ原古戦場の整備の基本方針はもちろんのこと、9 カ所の史跡指定地の中央に位置している開戦地を整備の中心として位置づけている。それぞれの基本方針は以下の通りである。

ア. 保存・整備・活用の基本方針

関ヶ原古戦場跡の魅力と特色を活かし、日本を代表する古戦場として、また地域活性化の資源として活用していくために、関ヶ原町全体を古戦場跡の野外博物館と捉え、古戦場跡の歴史的価値を保全しながら、魅力ある観光資源として機能できるよう整備を行っていく。

■魅力の掘り起こしと発信

関ヶ原町には古戦場をはじめ、不破関跡や寝物語の里など史跡地や伝説地、関ヶ原鍾乳洞や伊吹山など、この地独自の資産が数多く存在する。史跡や関ヶ原の歴史的特色の背景を様々な視点から探る「関ヶ原学」の推進や、古文書、埋蔵文化財等の文化財総合調査を実施し、関ヶ原の魅力の掘り起こしと発信を行う。

■町全体を視野にいれた保存整備

関ヶ原古戦場および関ヶ原町全体の文化観光資源としての魅力を高め、より活発に活用していくために、町全体の文化財や自然系資産を視野に入れた保存整備活用を行っていく。例えば、町内各地の歴史的・自然的資産の特色に応じたテーマの設定の検討等。

■ネットワークづくり

古戦場をはじめ、町全体の文化財・自然系資産をつなぎ、廻り楽しむネットワークの整備を図る。また、サインや沿道景観の整備を図ると共に、自動車用・自転車用・徒步用のルートなど用途にあわせたルート設定を検討する。

大垣市や米原市など周辺市町村を含めた広域の関連文化財のネットワークについても検討を行う。

■町民参加の整備活用

町の貴重な歴史的遺産である関ヶ原古戦場の保存整備活用を通して、町民が町の魅力を再発見し、郷土に対する愛着を深めていけるよう町民参加の保存整備活用を行う。

イベントの参加や町民参加の文化財調査、グッズ開発などに広く町民参加を計画し、こうした参加事業を通して関ヶ原の魅力を観光客に伝える町民ガイド、インターパリター※の育成を図ることも狙う。

イ. 関ヶ原古戦場整備の基本的方向性

関ヶ原古戦場は開戦地と決戦地を中心とした陣跡や関連遺跡が分布する構造である。決戦地は石田三成陣地の整備がなされており来訪者への対応が可能となっているものの、開戦地は一切整備がなされていない。

関ヶ原合戦は小早川の背反があるまでは開戦地を中心に展開しており、立地的にも 9 カ所の史跡指定地の中央に位置している。こうした状況を踏まえて、開戦地を整備の中心として位置付ける。

■開戦地整備の基本方針

- ・ 関ヶ原古戦場の歴史的事実と史跡としての風格を大切にした整備とする。
- ・ 地形や陣跡の復元を行い、往時の古戦場の環境が偲べるようにする。
- ・ 当時の生活文化に触れることのできる整備とする。
- ・ 天満山と池寺池を取り込んだ範囲で整備を計画し、水と緑に親しめる整備とする。
- ・ 来訪者や町民が参加できる整備手法を検討する。
- ・ 関ヶ原古戦場を学び楽しめる拠点施設を設置する。
- ・ 季節に花を楽しめる花畠や、広場での乗馬（引き馬）、池でのボート、古戦場にちなんだ食事メニュー、グッズや特産品の販売、甲冑の貸し出し・着付けなど、観光資源としても楽しめる要素を盛り込み、集客や収益に繋げる。
- ・ 体験学習や各種イベント、祭りなどのソフト事業の充実をはかる。

※インターパリター

自然・文化・歴史（遺産）の知識だけでなく、その裏側にある「メッセージ」を含めて分かりやすく人々に伝える人。

③保存整備に向けての課題

ア. 地域活性化の貢献

関ヶ原古戦場を中心とした歴史的遺産を生かした地域活性化は、関ヶ原町において非常に重要な意味を持っており、関ヶ原古戦場を地域活性化に貢献できる資源としていくためには、多くの人が訪れることが、町民の関ヶ原古戦場に対する関心を惹きつけ、機運を盛り上げることにつながる。

そのためにはインタークリーなど関ヶ原の魅力を総合的に伝える人材の育成や運営体制の整備と共に、文化観光資源としての関ヶ原古戦場の価値を的確に捉えた集客戦略の検討が必要となるため、以下の調査や計画について検討する。

- 観光振興計画の策定
- マーケティングデータの収集・分析
- 広報・広告戦略の検討

イ. 事業資金について

本構想で検討された各種整備を実施していくためには、それに伴う事業費が必要となる。町全体の文化財を視野に入れながら調査・保存・整備・活用を行っていくためには相応の事業費が必要となり、各種補助事業を導入しても、半分程度は地元負担となることから、今後、町財政を圧迫することのないよう、適正な投資額について十分な検討を行っていくと共に、ハード整備を伴わない収益事業を先行して行い基金として積み立てるなどの方策も必要である。

ウ. 組織体制づくり

魅力ある整備活用や収益事業を実施していくために、官・民・学術専門機関の連携による運営体制を目指して、行政と連携しながら柔軟な運営が行える民間組織による運営のあり方について検討を行う。また、調査研究やインタークリーの人材育成を行うために、大学や研究機関との協力体制を作りあげていくことを検討する。

④今後の事業方針

今後の関ヶ原古戦場跡の保存整備事業の流れは、次表の通りである。史跡の保存整備事業は、平成20年度・21年度に「保存管理計画」を策定する予定である。

関ヶ原古戦場の保存整備と共に、町の歴史・文化・自然遺産を総合的に保存活用し、地域振興につなげていくため、町の歴史・文化・自然遺産の保存活用総合計画および観光振興計画等の策定を行うことを検討していく。

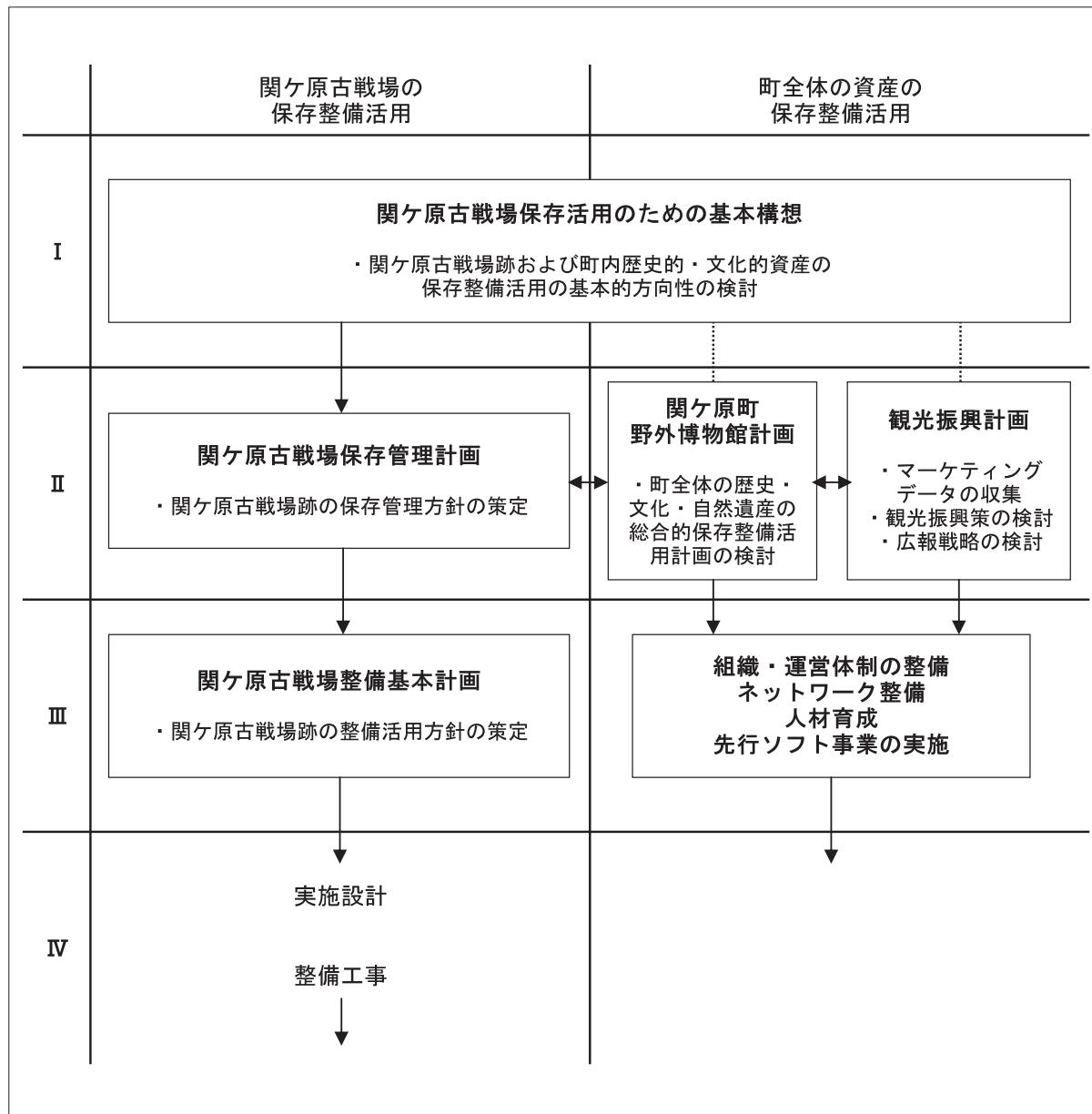
なお、本事業では、インタークリーの育成や体験学習プログラム、文化観光プログラム等のソフト事業が、通常の史跡整備にも増して重要であるため、以下の3つの柱について検討する。

- 人材開発・人材ネットワークの構築
- 商品開発
- イベント開発

上記の開発を行っていくために第1段階として、以下のような事業を拡大・梃入れしテストマーケティングを行いながら、ノウハウの積み上げや人材育成・人材ネットワークの構築を行っていくことを狙う。

- 関ヶ原学を目指した講座の実施
- 講座・シンポジウムと一体となった関ヶ原ツアーの実施
- 既存イベントの強化

表1 史跡関ヶ原古戦場保存整備事業計画



4. 計画策定の経過

計画策定に当たり、学識経験者等で構成される史跡関ヶ原古戦場保存管理計画策定委員会を設置し、検討を行った（附属資料2参照）。

委員等の構成と委員会開催の経緯については以下の通りである。

表2 史跡関ヶ原古戦場保存管理計画策定委員会名簿（順不同・敬称略）

役職名	氏名	職名	専門分野等
委員長	八賀 晋	三重大学名誉教授	考古学
委員	松田 之利	岐阜市立女子短期大学 学長	近世史
委員	濱崎 一志	滋賀県立大学 人間文化学部教授	都市史・保存修景
委員	平澤 肇	奈良文化財研究所 遺跡整備研究室長	遺跡整備
委員	高木 優栄	関ヶ原町文化財保存審議会 委員長	
委員	今村 博	関ヶ原町文化財保存審議会 委員	
指導	佐藤 正知	文化庁文化財部記念物課 主任文化財調査官	史跡
指導	松野 晶信	岐阜県教育委員会 社会教育文化課 課長補佐	

表3 委員会開催の経緯

回数	日時	内容等
第1回	平成20年10月10日	①本計画構成案 ②関ヶ原古戦場の概要 ③保存管理計画
第2回	平成21年2月3日	①関ヶ原古戦場及び関ヶ原合戦の評価 ②史跡を構成する要素の抽出 ③保存管理活用の基本方針 ④指定地別保存活用方針
第3回	平成21年3月18日	①関ヶ原古戦場及び関ヶ原合戦の評価 ②史跡を構成する要素の抽出 ③保存管理活用の基本方針 ④指定地別保存活用方針
第4回	平成21年6月15日	①現状変更等に対する取り扱い方針及び基準 ②管理活用体制 ③今後の検討課題
第5回	平成21年10月23日	①史跡保存管理計画（案）について